OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	＜書評＞ Steven F. Messner and Richard Rosenfeld, [1994]2007, "Crime and the American Dream, Fourth Edition", Belmont : Wadsworth.
Author(s)	平野, 孝典
Citation	年報人間科学. 2009, 30, p. 55-60
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/4652
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

◇書　評◇

Steven F. Messner and Richard Rosenfeld, [1994] 2007, *Crime and the American Dream, Fourth Edition,*

Belmont: Wadsworth.

平 野 孝 典

本書は主として犯罪学のフィールドで活躍する、スティーブン・F・メスナーとリチャード・ローゼンフェルドによる共著である。本書は索引を含めて一五〇頁と小著であるが、犯罪学と社会学の入門的な講義はもちろん、専門的な講義にも耐えうるように書かれたものである。

本書の構成は次のとおりである。

序文

第一章　犯罪へと組織された社会

第二章　あらゆる手段を用いて――アメリカにおける重大犯罪

第三章　闇夜の船――現代犯罪学の理論的パースペクティブ

第四章　文化、制度的構造、そして犯罪

第五章　社会制度の強化とアメリカンドリームの再検討

著者の主張は、「アメリカにおける犯罪の特徴的なパターンと水準は、アメリカ社会の文化的・構造的編成によってもたらされている」（序文一〇頁）というものである。このように、ある社会現象の原因を文化と社会構造の両面から探る視点を、著者は「社会学的パースペクティブ」（序文九頁）と呼ぶ。本書では、このパースペクティブから、アメリカ社会に特有の犯罪現象を分析することが試みられる。

では、アメリカの犯罪現象はどのように特徴的なのだろうか。著者はそれを「高い重大犯罪（serious crime）率とその形式、さらに犯罪への社会的対処」（十九頁）にみている。このことを実証するために、アメリカを含む先進一六ヶ国を対象に殺人率と強盗率の国際

比較がなされる。殺人率をみてみると、アメリカの値（人口十万人当たり五・九件）は第二位のフィンランド（人口十万人当たり二・六件）の二倍以上の値となっている。対して強盗率（人口十万人当たり一四五・九件）は、フランス、イングランド‐ウェールズに続く第三位であったが、他の国々の平均（人口十万人当たり八九・八件）を大きく上回っている。ここで著者は「犯罪の国際比較のためには、犯罪の量と同様に犯罪行動の『形式』を考慮しなければならない」（二一頁）と述べ、犯罪の手段に着目する。強盗統計に戻ると、イングランド‐ウェールズの強盗率は人口一〇万人当たり二〇七・四件とアメリカよりも高いが、強盗事件に占める銃器の使用率はイングランド‐ウェールズが四・五％であるのに対してアメリカは四一％となっている。以上を踏まえて、著者は「アメリカにおける犯罪のもっとも特徴的な点は、その無規制的で危険な性格である」（二一頁）と指摘する。

次に、アメリカ社会の犯罪への対応すなわち「刑罰」はどうだろうか。その特徴は「拘禁（incarceration）」の濫用としてあらわれる。二〇〇二年にアメリカには人口一〇万人当たり七〇二人の被拘禁者がいたのだが、その数は他の一五カ国の拘禁率よりも五倍から一〇倍多い値となっているのである。以上のように、アメリカ社会の犯罪現象の特徴は、高い重大犯罪率とその手段の無規制的で危険な性格、さらに非常に高い拘禁率にある。

このようなアメリカ社会の犯罪現象の特徴を「社会学的パースペクティブ」を用いて説明しようとするのが著者の立場である。その利点を明らかにするためには、犯罪学の諸理論を整理する必要があるだろう。まず、著者は犯罪に対する説明方法として、犯罪行動の原因を、社会化の程度や、生物学的な特性、そして心理状態といった個人的要因にみる個人主義的アプローチと、犯罪率や犯罪のパターンの違いの原因を社会システム（もしくは文化や社会構造などの社会システムの要素）の違いにみるマクロレベルのアプローチとに分ける。そして、前者の立場の理論として、学習理論、統制理論、緊張理論をあげ、後者の立場としてサザランドの文化的逸脱理論、ショウとマッケイによる社会解体論、マートンのアノミー論をあげる。ここで、両アプローチが対立関係にあると考えてはならない。なぜなら、犯罪現象を説明するためには、程度の差こそあれ個人の行動に言及する必要が出てくるからである。そのため現代犯罪学の分析視角は「個人レベルの概念とマクロレベルの概念、さらに経験的根拠とが結びついた、文化‐学習、解体‐統制、アノミー‐緊張といった『ハイブリッド』理論」（五〇頁）と捉えるのが妥当である。このうち、文化‐学習パースペクティブによれば「犯罪率は犯罪に親和的な下位文化の強さによって変化する」（五一頁）。だが、その下位文化がどのようにして生み出されたかを論じていない点が不十分である。また、解体‐統制パースペクティブは「犯罪率は社会構造的次元、特に社会関係と社会統制の強さによって変化することを強調する」（五一頁）。しかし、社会構造に着目するあまり、文化という次元を完全に見落としてしまっている点が不十分なのである。

これに対して、著者はアノミー‐緊張パースペクティブを、「犯罪

現象を説明するために、文化と構造という社会組織の二つの次元を統合する」（五一頁）ものとして捉えている。著者の依拠する「社会学的パースペクティブ」にもっとも近いものがこれである。その代表的論者であるマートンは、アメリカにおける高い犯罪率の原因を「文化が成功という目標を過剰に強調しており、目標を達成するための合法的手段を軽視している」（五七頁）こと、そして「成功という目標を達成する機会の分配が人々の間で不平等に分配されている」（五八頁）ことの二つにみた。つまり、犯罪の原因を文化的目標とその手段との間の緊張と、文化と社会構造との間の緊張にみたのである。

だが、マートンの図式とて完璧ではない。彼は、自らの理論から、犯罪率を低下させるためには教育・就労機会の平等化が必要であるとの政策提言を導き出したが、これは誤りである。著者によれば、この政策が目指す「平等な機会を有した完全に業績主義的な社会の実現は、犯罪への文化的圧力を消し去りはしない。それは主に市場で報酬を得る能力や技術を有していない別の個人に圧力を再分配することになる」（六一頁）だけである。このような不十分な解決策を提示した原因は、社会構造を、文化的目標を達成するための機会の分配を司る階層システムとして概念化したことにある。しかし、社会構造の機能には、デュルケームが気づいていたように「ある種の文化的要件（cultural imperatives）を制限し、文化的要件がそれ以外のものを支配したり、破壊したりしないようにする」（六二頁）機能が存在する。そしてこの文化を制限する役割こそが、「制度」の特別な役割なのである。したがって、マートンのアノミー論は、制度という概念を加えることにより改良されなければならない。

以上のレビューを踏まえて、著者は独自の分析を展開する。まず、著者はアメリカ社会の「文化」を「アメリカンドリーム」すなわち「開放性と個人間の競争を特徴とする社会において、すべての成員によって追求される金銭的成功への傾倒」（六八頁）として概念化する。そしてこの定義を整理すると、アメリカンドリームは業績指向、個人主義、普遍主義、物質主義という要素に分解することができる。このうち個人主義は、自分以外は競争相手という見方を人々に植えつける。そして業績指向と物質主義が結びついたとき、人々の評価は経済的業績により定められる。経済的業績は無限に積み重ねることが可能なので、この競争に終わりはない。この悲惨な状況に追い討ちをかけるのが、普遍主義である。皆が成功する可能性を有しているという意味での普遍主義は、競争に敗れたときの恐怖をより一層掻きたてる。この恐怖により、ますます人々は経済的成功を求める競争へと駆り立てられるのである。さらに重要なことは、これらの要素が目標を実現するための手段については何も述べていないということだ。つまり、アメリカンドリームは「文化的目標の実現を非常に強調する一方で、それを実現するために合法的手段を使用することの重要性についてはあまり強調しない」（六八頁）のである。この手段への弱い規制は、先にみたアメリカに特有の犯罪現象の一因である。まとめると、「アメリカンドリームは犯罪への動機を刺激する一方で、弱い規範的環境（アノミー）の形成を促進しているの

である」（八四頁）。

そして著者は社会構造を成員の再生産を司る家族、成員の社会化を司る教育、集合的目標の達成を司る政治、環境への適応を司る経済という四つの制度からなるシステムとして概念化する。このうち非経済制度は規範の内面化、さらにはサンクションを通じて人々を統制するが、「アメリカ社会では、経済制度は他の制度よりもかなり統制の弱い制度として設計されている」（八六頁）。したがって、人々の行動を規制する機能をもつのは非経済制度だけである。だが、「制度間の権力バランスという点では、アメリカの社会組織は経済制度の著しい優越として特徴づけられる」（八四頁）。この傾向は「建国以来」（七六頁）のものであるという。その結果、アメリカ社会では、非経済制度の機能や役割は軽視されるようになる。また、他の制度は経済的要求に適応させられるので、経済的規範が他の制度的領域へ浸透するようになる。ここで、非経済制度は犯罪行動を含んだ人々の行動を規制する力を失うのである。

このような経済制度の著しい優越により、非経済制度は、アメリカンドリームによって犯罪へと動機づけられた人々を統制することができなくなる。他方で、非経済制度は非経済的規範を内面化した人々を保護することもできなくなる。このようにして、人々は制度的な保護もなく、文化の強い圧力に晒されることになるのである。このことは政府の刑罰政策にも影響を与える。文化の水準では、政府による刑罰政策は、犯罪の抑制という目的を非常に重視する一方で、その手段には無頓着なものとなる。他方、構造の水準では、政治・家族制度が弱体化したため、受刑者や社会復帰した人々に対する制度的支援が著しく欠けてしまう。このため、社会復帰した人々をコミュニティに再統合することができなくなる。つまり、彼らは文化の圧力により強く晒されることになる。こうして犯罪が減少することもなく、政府による「無規制的で危険な性格」を有する刑罰政策もより強化されるのである。

以上のように、「アメリカンドリームのアノミー的な性格と、アメリカ社会の制度的構造はお互いに支えあい、再強化されている」（八四頁）。アメリカンドリームという文化的エートスと経済制度の著しい優越という制度的構造との相互作用が、アメリカに特有の犯罪現象をもたらしているのである。

以上が著者の理論的枠組みなのだが、ここには現代犯罪学の有力な分析視角であるレイベリング理論や闘争理論が見当たらない。これは、著者が、レイベリング理論や闘争理論は「ある社会における規則の生成と強制力についてはよく説明しているが、政治的権威によってレイベリングされたり犯罪とされたりする行為の原因については特に注目していない」（五一頁）と捉えていることに由来する。この二つの分析視角は、本書の目的である、アメリカに特徴的な犯罪現象をもたらす「原因」の探求にはそぐわないと著者はみなしたのである。

こうした著者の判断、特にレイベリング理論の軽視は妥当なものなのだろうか。このことは、レイベリング理論を重視し、独自の整理を行った大村英昭と宝月誠（大村・宝月　一九七九）と比較すれば

よりはっきりする。まず、大村と宝月は、逸脱の原因を統制側にみるものと、逸脱主体側にみるものとに分ける。さらに前者は、統制の弛緩が逸脱をもたらすとする社会解体論と、統制の強化が逸脱を導くとするデュルケームの犯罪論や闘争理論、レイベリング理論とに分けられる。そして後者には、文化学習理論とマートンのアノミー論が位置づけられる。なお、「文化学習理論」は本書の文化‐学習パースペクティブと同じものだと考えてよい。この大村・宝月図式と比較してみると、「統制強化→逸脱」という分析視角が、本書にはみられないことがわかる。この分析視角は統制側の逸脱規定の多元性を強調する。つまり、何を犯罪とみなすのかという基準は多様であり、統制側内部の葛藤によってその基準は変化し得る。そしてこの変化が犯罪現象や犯罪率の変化をもたらすのである。

確かに、本書には大村・宝月のような視点は欠けているが、それは必ずしも欠点ではない。第一に、ここ三〇年のアメリカの殺人率の推移をみると、統制側の葛藤すなわち政権交代によって殺人率はさほど変化していない。第二に、刑罰政策の強化という政策変更は犯罪率を高めていない。むしろ、拘禁率の向上によって、犯罪率、特に強盗率は減少しているというのが著者の見解である。このように、著者の判断は妥当なものである。

一方で、本書の分析視角は、統制側の要因を軽視したものでもない。それはマートンのアノミー論に制度という概念を加えたことからも明らかである。これによって、個人の心理的葛藤だけでなく、各制度間の葛藤をも視野に入れることができた。さらにこの分析視角は、拘禁率に着目することによって、政府による刑罰政策の変化をも捉えたのであった。以上を踏まえると、制度という概念を加えることにより、マートンのアノミー論の適用範囲を逸脱主体から統制側にまで拡大した点に、本書の貢献があるといえるだろう。

最後に、著者の政策提言について述べよう。本書の分析を踏まえるなら、アメリカ社会に特有の犯罪現象を解決するためには、文化と社会構造とを改革しなければならない。社会構造の水準では、経済以外の各制度を強化する政策をとる必要がある。家族であれば、夫婦がともに役割を共有することを促し、企業による育児支援の充実を促すような家族を重視する経済政策が求められる。教育であれば、学歴を地位達成のための手段としてのみ捉えるのではなく、学習することそれ自体の価値を高めるような政策が必要である。政治であれば、矯正政策と矯正制度の改革や、刑事司法制度をこえたより広い社会参加、社会支援、そして社会的統制が可能な制度設計が求められる。さらに、国家がより強く人々の生活保障に乗り出す福祉政策が必要とされるのである。

文化の水準では、アメリカンドリームの長所である普遍主義を促進する一方で、金銭的成功の過度の強調とその手段の無規制さというアノミー的傾向と、極端な個人主義は抑制される必要がある。そのためには、成功の基準を金銭以外に置くこと、すなわち、育児や教育、学習そしてコミュニティに奉仕することといった社会的役割も個人を評価する基準とすることが求められる。このように社会構造の改革と文化の改革とがなされてはじめて、アメリカ社会は成熟

した社会となるのである。

参考文献

大村英昭・宝月誠『逸脱の社会学――烙印の構図とアノミー』一九七九年、新曜社。